



垂井町まちづくり基本条例

もっと身近に😊 まちづくり基本条例！

Q3(質問) “まちづくり基本条例”は、どうやってつくられたの？

A(答え) まちづくり基本条例をつくる組織として、住民参加による公募委員など19名による「条例策定委員会」を平成20年6月に設置し、条例案策定までの1年半の間に13回の委員会を開催し条例案づくりに議論を重ねました。

その間、策定委員会の委員による自主学習会、条例策定に先駆的に取り組まれていた元多治見市長の西寺雅也さんによる講演会、各地区・諸団体との意見交換会、町民アンケート調査、町議会議員への報告、町職員プロジェクトチームによる検討などを行いました。

また、条例案についてパブリック・コメントによる意見公募などを実施し、広く町民のみなさんからの声も聴きながら条例策定に取り組みました。